

## 市場拡大再算定品目について

- 効能変更等が承認された既掲載品及び2年度目以降の予想販売額が一定額を超える既掲載品について、一定規模以上の市場拡大のあった場合、新薬掲載の機会（年4回）を活用して、薬価を見直すこととされている。
- 今般、NDBデータ（6月診療分）に基づく検討を行ったところ、イミフィンジ点滴静注については市場拡大再算定の特例の要件に、ポライビー点滴静注用については市場拡大再算定の要件に該当したことから、新薬掲載の機会を活用して薬価を見直すこととする。

《薬価算定組織 令和5年10月24日》

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類		再算定の理由	補正加算	適用日
1	イミフィンジ点滴静注 120mg イミフィンジ点滴静注 500mg	デュルバルマブ（遺伝子組換え）	アストラゼネカ（株）	120mg2.4mL1 瓶 500mg10mL1 瓶	101,807 円 413,539 円	76,355 円 310,154 円	注 429	その他の腫瘍用薬	市場拡大再算定の特例の要件に該当（※1）	無	令和6年2月1日（※3）
2	ポライビー点滴静注用 30mg ポライビー点滴静注用 140mg	ポラツズマブベドチン（遺伝子組換え）	中外製薬（株）	30mg1 瓶 140mg1 瓶	298,825 円 1,364,330 円	254,001 円 1,159,681 円	注 429	その他の腫瘍用薬	市場拡大再算定の特例の要件に該当（※2）	無	令和6年2月1日（※3）

※1 本品は掲載から10年を経過していない。また、NDBデータに基づく検討を行ったところ、年間販売額が1,000億円超1,500億円以下かつ、基準年間販売額の1.5倍以上という要件に該当すると判断した。

※2 本品は掲載から10年を経過していない。また、NDBデータに基づく検討を行ったところ、年間販売額が350億円超かつ、基準年間販売額の2倍以上という要件に該当すると判断した。

※3 医療機関等における在庫への影響等を踏まえ、再算定薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。

	成分数	品目数
内用薬	0	0
注射薬	2	4
外用薬	0	0
計	2	4